

5 農村振興対策

(1) 農村環境の維持・保全

農村地域の過疎化、高齢化、混住化の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている農村環境の維持・保全に支障が生じつつあります。このため、日本型直接支払制度を活用し、農業者と地域住民の協働による農地、水路等の保全活動(多面的機能支払)や中山間地域における農業生産活動の維持継続に向けた各種取組(中山間地域等直接支払)を支援するとともに、農業生産基盤と農村生活環境の総合的な整備、農業集落排水施設の整備等を推進しています。



地域共同による被災畦畔の復旧作業
【宇都野環境保全会(那須塩原市)】



生きもの調査
【里西環境保全会(益子町)】

事例 農業水利施設カードによるPR(下都賀地域)

農業農村整備事業の理解促進や農村への誘客促進を目的として、下都賀農業振興事務所管内の農業水利施設の歴史や役割を紹介した「農業水利施設カード」を作成し、関係土地改良区、道の駅や農産物直売所等で配布しています。

これまで農業農村整備事業で整備した5施設について、下都賀地方農業振興協議会と協力して1万1千部のPRカードを作成し、施設の構造や役割のほか整備前の管理に苦勞した様子も記載したA4版の台紙に添付して配布しています。

7月から配布を開始し1月までに県内外の来訪者へ約6,000部が配布され、関東管内のみならず北海道、新潟県、愛媛県などの方も遠方からカードを求めて現地を訪れています。



5施設の農業水利施設カード



施設を紹介する台紙